

9 県庁の率先実行



現況と取組

脱炭素社会の実現、資源循環の推進等のため、県は、自らが率先して行動し、一事業者としての責任を果たすことはもちろん、環境問題の解決に貢献する姿勢を示すことで、事業者や市町村等にも取組を広げていく役割を担っています。

そこで県庁では、まずは職員自身が環境問題を自分事化し、職場における取組を主体的かつ積極的に行っています。また、地域社会や家庭においても環境配慮への意識を持って、率先して取組を広げていくことを目指しています。

(1) 神奈川県庁が自ら排出する温室効果ガス削減の取組

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7400/index.html>



▶ 省エネルギーの徹底、庁舎等のZEB化の推進

「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」に基づき、県の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。2022年度の排出量は、219,877t-CO₂で、前年度比で5.8%減少しました。なお、同計画は2024年3月に「神奈川県地球温暖化対策計画」に統合しました。

県有施設の新築及び建て替えに当たっては、原則としてZEBを導入し、既存施設については、照明を2027年度までに原則LED化するなど、省エネルギー設備の導入を推進するとともに、燃料を使用する設備の電化やCO₂の排出の少ない燃料への転換を進めています。

▶ 県有施設における再生可能エネルギーの導入促進

「太陽光発電の導入」と「再生可能エネルギー100%電力の調達」を進めています。

「太陽光発電の導入」については、設置可能な県有施設のうち、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を目指します。

また、「再生可能エネルギー100%電力の調達」については、2023年度までに、全県有施設で調達することを目指します。

▶ 公用車の電動化

代替可能な電動車※がない場合を除き、公用車の電動化等を進めており、2023年度は、電気自動車14台、プラグインハイブリッド自動車7台、ハイブリッド自動車17台を電動化しました。

※ 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

(2) グリーン購入、電力のグリーン調達の推進

本庁、出先機関等が事務用品等を購入するに当たっては、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ないリサイクル製品等の優先購入を行っています。

また、県有施設で使用する電力調達の契約に際しては、二酸化炭素排出係数の低減等に取り組んでいる電気事業者から調達しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f4454/index.html>



(3) プラスチックごみの資源循環の推進

マイボトルの利用促進のため県有施設への給水器の設置や、本庁庁舎においては飲料自販機の一部を紙パック飲料の自販機としたほか、お昼休みに販売している弁当の容器を紙製等に変更するなど、リデュース（排出抑制）の取組を進めています。

(4) 県の公共事業における環境配慮

県は、自ら実施する大規模事業について、より環境に配慮した基本計画を策定するため、「環境配慮評価システム実施要綱」を定め、環境配慮の評価等を行っています。対象事業は、道路建設、建築物建設、用地造成など 15 種類で、環境配慮検討書の提出後は内容審議及び結果通知等の手続をとる必要があります。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f4164/index.html>

